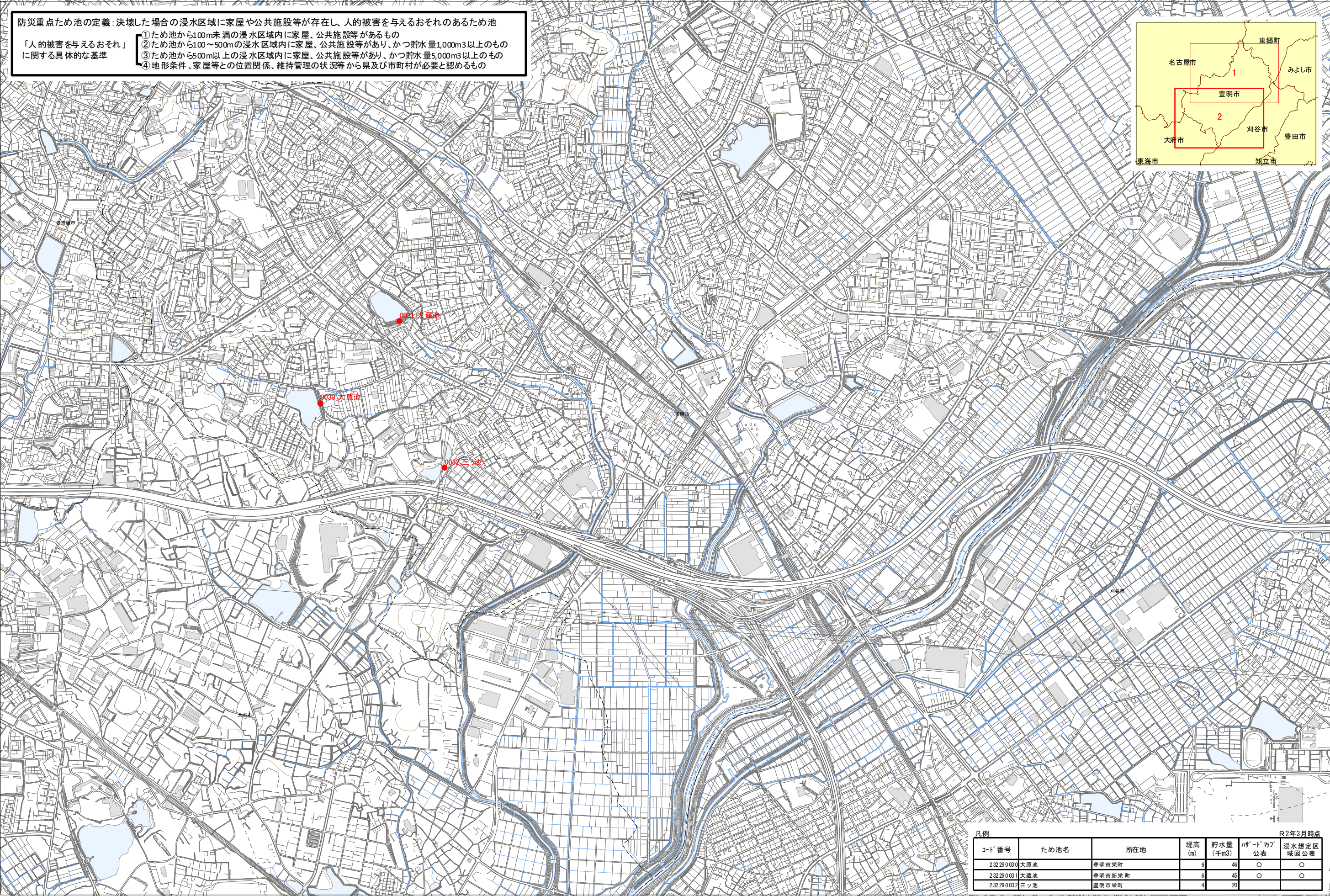




防災重点ため池の定義: 決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池

「人的被害を与えるおそれ」に関する具体的な基準

- ①ため池から100m未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があるもの
- ②ため池から100～500mの浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量1,000m³以上のもの
- ③ため池から500m以上の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量5,000m³以上のもの
- ④地形条件、家屋等との位置関係、維持管理の状況等から県及び市町村が必要と認めるもの



凡例		R2年3月時点				
コード番号	ため池名	所在地	堤高 (m)	貯水量 (千m ³)	ハザードマップ 公表	浸水想定区 域図公表
232290030	大原池	豊明市栄町	6	46	○	○
232290031	大蔵池	豊明市新栄町	6	45	○	○
232290032	ミヅ池	豊明市栄町	4	20		

